

伊東市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年10月25日（金曜日）

午後2時30分～午後4時30分

2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室

3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委 員 遠山 泰範

委 員 辻 恵 委 員 北岡 ゆうこ

委 員 秋山 佳輝

4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生

教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一

生涯学習課長 山下 匡弘

5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主査 藤原 真紀

6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会10月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。10月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

9月25日 全日本マウンテンバイク大会(小学生の部優勝)表敬訪問

市文化振興会議

26日 市男女共同参画講演会

27日 市議会最終日、東部社会教育振興協議会事務局長来庁

28日 伊東青年会議所主催J Cサッカー大会、崔如琢美術館子供絵画大会

29日 伊東市体育協会創立90周年記念式典、スポーツ祭総合開会式

- 30日 市職員人事異動発令、新規採用職員条件付雇用期間終了発令、
伊東南中学校（平成元年度）卒業生寄付、
伊東市文化財史跡保存会会長来庁、体育祭訪問（南中、門野中）
- 10月1日 教育問題懇話会、10月市職員人事異動発令、教育委員委嘱状
交付式
- 2日 教育功労者表彰（自宅訪問）
- 3日 子ども読書活動推進委員会、就学援助認定審査会
- 6日 第57回壺太郎祭、市芸術祭展示部門見学
- 7日 サマーレビュー市長ヒアリング
- 8日 教頭会、サマーレビュー市長ヒアリング、市町対抗駅伝競走大
会実行委員会
- 10日 静東市町教育長会
- 11日 全国地域安全運動青色パトロール出陣式、幼稚園園長会、
体育祭訪問（対島中）、政策会議
- 16日 人事管理訪問（南小）
- 17日 人事管理訪問（八幡野小、池小）
- 18日 熱海市教育長来庁、体育祭訪問（宇佐美中）、
県教委高校教育課長来庁
- 19日 中央区立宇佐美学園運動会訪問
- 20日 東豆教職員芸術展見学
- 21日 人事管理訪問（門野中、大池小）
- 22日 人事管理訪問（宇佐美小、宇佐美中）
- 23日 西ロータリークラブより i p a d 5 台寄贈、県教委健康体育課
参事来庁

25日 教育委員会定例会、文化祭訪問（北中）

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員から報告をお願いします。

委員：9月30日に門野中学校の体育祭に参加させていただいた。とにかく生徒数が減っていると感じた。それと未だにマスクをつけたまま競技に参加している生徒がいて、マスクは外せないのかなと感想を持った。あとは生徒数が減っているため、終了時刻が早いのかと思った。生徒たちも非常に盛り上がって、先生たちも楽しそうにされていてよかったと思う。今日は午前中に南中学校の文化祭へ出席させていただいた。特別支援クラスは8組と9組の合奏と合唱の発表で、特に合奏に関しては練習の成果が伺えた。全員参加という形の合奏だったので、すごく良かった。ここでもクラスの人数も全体の人数も少ないというのを感じたのと、クラスごとに一生懸命練習して今日を迎えたということがわかった。あとは見学される保護者の方のマナーやルールというのがあまり守られていないのかなと感じた。開会の前に先生の方から説明があったようだが、休憩時間中は保護者と生徒が区切られていないので、保護者が生徒の写真を撮っていて、休憩が終わったときにもう1回先生が注意を促すというようなことがあった。休憩の時間が終わった声がかかっても、その生徒と父兄とが一緒にいたり、写真を撮ったりという行動があり、保護者の方のマナーやルールを守るということをうまく徹底できたらいいとそんな感想を持った。

委員：対島中学校の体育祭と文化祭に行かせていただき、宇佐美中学校の文化祭に参加させていただいた。子どもの数はすごく減ったというのは感じた。校長先生がとても明るくていいなと思ったのが、生徒さんが興奮してグラウンドに入ってしまうそうなら前のめりになったことにより、来賓の方たちがち

よっと見えにくくなった時に、その生徒に「ちょっとみんな順番が来るまで座ってくれる」と明るく声かけし、子どもたちが座ると「ありがとう」と言っていた。その「ありがとう」という言葉がすごく多かった。「ありがとうという言葉が多いのは良いですね」と校長先生に言うと、明るい性格そのままのお返事が来たが、そのありがとうという言葉がたくさん出ると、生徒さんもうれしいだろうし、校長先生が先生とのコミュニケーションや、一生懸命競技し、ちょっと惜しいプレーをした生徒に、名前で読んで、「さっき良かったな」「かっこよかった」と1人1人に声かけをしているのを聞いていて、やはり学校だけでなく、会社や社会においてもそういう存在の方がいるというのはすごく大事なことだなと勉強になった。宇佐美中学校は、生徒さんは全体的に歌がまともっていて上手だったなと感じて、一生懸命何かに集中するということが、自分にとって足りないところを感じ、子どもさんを見て勉強になった。

委員：10月2日に対島中学校の体育祭に、今日、北中学校の文化祭に参加させていただいた。私は北中学校を昭和62年に卒業しているが、当時は28クラスあったはずが、今日聞いたら5クラスということで、皆さんおっしゃるとおり、生徒さんの数はだいぶ減っていると思ったが、文化祭はすごく盛り上がっていて、一生懸命準備練習したものを披露しているというのは、その場の空気感で、自分自身もいいものを見させてもらったという感じがした。文化祭の方は自分たちの時代と比べると生徒が少ないこともあって、体育館の前半分に生徒さんたちが座っていて、真ん中から後ろぐらいに父兄の方や、地域の方が座って熱心に見学されていて、自分の親が学校に来ると、なんとなくツンツンするような年頃ではあるが、近所の方や友達のお母さんとかにしっかり挨拶して、文化祭の意義としては、生徒さんがいろいろなものを友達と猛練習して披露する場ではあるけれど、地域の人や親御さんや知り合いの人と関わる場とし

て、そういう意味でも非常に有意義なのかなという感じがした。

委員：今回は参加できなかったが、子どもたちの一生懸命取り組んでいる様子とか、本番に向けてみんなで形にしていこうというあの雰囲気がやっぱり見学させてもらえるとすごく感じるができるし、本当に皆さんおっしゃるとおり自分自身もいろいろなことを考えさせられ、いい経験だなと思っているので、残念だなというところでまた来年行かせていただきたい。

高橋教育長：保護者のマナーというのは、どの程度なのかわからないが、学校側が説明をしてそれを守っていない感じなのか。

委員：私が行ったときに文化祭は始まっていたが、会が始まるときに先生が説明していたと思う。トイレ休憩のときに保護者と生徒が会話をして、保護者が生徒の写真を撮っていたというのが何件か見受けられた。先生が途中注意をされていた家庭もあったが、休憩が終わってもなかなか席に戻らないで写真を撮っていたとなれば、この先規制がかかったりすることも考えられるので、撮る側の方がきちんとその辺のルールを守れば良いのにと感じた。その後休憩が終わったときに、また教員の方が携帯についての注意はしていた。

高橋教育長：また何かあれば情報をいただけたらと思う。あとマスクの件は、それぞれ個人差があるので、個人での判断としているので承知願いたい。

高橋教育長：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教議第6号「令和7年度重点化事業及び新規事業について」を議題とする。

（各課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：教育関係の予算は全体の中である程度枠みたいのがあって、その中で優先順位が決まっているのか。もしくは、市の全体ではなく教育に関する予算要望があって、それを積み上げたものを市が全体として考えるものなのか。

浜野教育部長：全体的な予算の中で、教育の予算はどのぐらいというのはない。その年によって重点的にかかってしまうものもあるので、ヒアリングの場で、今年はこのことをやりたいというところで、歳入の予算も限られているので、バランスを見ながらそこは優先順位をつけた中でも、新図書館などの事業が出てくれば、当然その予算は膨らんでいくので、全体の予算もその年によって大きな事業が入ると膨らんでいく。国の補助金がついているから増えたりというのはある。歳入歳出予算の要求段階は、大体40億円余りの開きがあり、査定の段階でこの40億円余りの差を埋めていくので、どうしても教育部だけの話ではないが、なかなか予算がつかないというのが現状であるが、教育については、以前に比べたら比較的予算付けされているという印象はある。それは例えば競輪の収益を教育に充てるという一つのルールもあるので、ちょっと上乘せをされるというのはある。しかしそうは言っても、これだけ施設があって、老朽化が進んでいる中でハード部分でのかかる経費があり、なかなか現場も厳しいというのが現状である。

委員：教育総務課の新規事業の中に、樹木管理事業というのがあり、以前校長会の中で各校長先生からもかなり大きい木が危ないということをおっしゃっていたので、安全面の部分で良かったなと思う。もう一つの安全面というところで、南小学校のコンクリートの壁が落ちたということがあって、全体の改修は無理にしても部分的にという話が出ていたが、その都度緊急の場合は対処するという回答だったが、その辺りの各学校の老朽化に対する安全面のところと、宇佐美中学校で、朝しばらく水道から水を出さないと錆がすごいという話が出ていたが、特に安全面の学校施設のハード面のところと、水道の部分、あと富戸小学校のグラウンドなどいろいろあったが、一番は直接体に影響があるその2か所については、どのような予定なのか教えていただきたい。

杉山次長兼教育総務課長：樹木のことは現状でも予算の中で処置しているが、もうそれでは対応が厳しい状態だと思っている。そういう意味でも新規事業という形で取り上げ、さらに上乗せしていただかないと、樹木もどんどん成長するので取り扱いが大変になっていくということで新規事業であげている。南小学校のことについては、完全な工事となるとお金だけの問題ではなくて、設計業務などが必要になってくるので、どうしても時間がかかるところであり、現状のまず応急的な安全を確保すべきところはすぐやろうということで、今そういう形で対処する方針でいる。それは年度内というか 1 日でも早くやればという形で、今動いている。おそらく、ネットを掛けるとなると掛ける場所全部に足場を作ったりしないといけないので、ものすごい予算がかかるので、まずは危険箇所の確認という作業になるかと思う。ここには載っていないが、その南小学校の安全管理向上のことについては、予算要求を別途するという形になっている。宇佐美中学校の水道のことに関しては、おそらく建物自体を壊して新しい配管にするぐらいのことをしないと、解決できないと考えている。安全管理上は水を出すことにより、検査結果に問題がなかったと聞いているので、そのように対応していただいているところである。そこについては、今後の学校再編の話も出ている中で、効果的に対処していかなくتهはいけないと考えているが、やはり、2 年、3 年先あるいは 5 年先を見る中でどういった工事がいいのか、すぐにやらなければいけないのかというのは安全管理を第一にしながらも少し思案しているところである。場合によっては、やはりいくら予算がかかってやらなくてはいけないという考えも持っている。

委員：幼児教育課の医療的ケア児の保育支援事業で、ぜひこの体制は整えていただきたいと思う。各都道府県でも広がってきているが、医療的ケアが必要な小さいお子様が保育を希望されたときに、安心して保育園が利用できる体制を、

伊東市でも早急に整えていただきたいと思います。もう 1 点、教育指導課の特別支援事業の介助員特別介助員の配置について、障害があってもみんなと一緒に通常のところで通いたい、勉強したいという思いがある児童生徒さんが増えているということで、介助ができないからいけない、体制が整っていないからいけないということではなくて、ここもぜひ障害のある子も同じように修学旅行に行ったりとか、みんなが平等に一緒に学んだりできると良いと思う。教育指導課が今とにかく支援員が足りない、介助員が足りないという状況だが、少しずつでも増員ができれば良いと思う。子どもの児童生徒の人数は減ってきているが、このケアとか支援が必要なお子さんが増えているのは事実なので、この辺も早く充実できた体制が整っていけば良いと思う。

鈴木幼児教育課長：幼児教育課の医療的ケア児への支援の体制について、こちらは令和 3 年に医療的ケア児とその家族を支援するための法律が整備されたところもあり、市の責務として集団保育が必要なお子さんが 1 人でも多く入れるようにということを、来年度に向けて拡大していきたい。もう一つは今年度初めて公立保育園の中で、導尿という医療的ケアが必要なお子さんで保育園に入所させたいというところがあり、今年度 4 月から幼児教育課に保健師を配属しており、その保健師と現場の看護師との調整で、9 月から導尿という医療的ケアもしながらの入所ということが実現したところもあり、公立保育園の使命として、そういう体制をこれからも拡大していきたいと考えている。

森田教育指導課長：教育指導課では小学校、中学校に様々な業務を行う支援員等も配置しているが、一気に人数を増やすということは難しい。学校からのニーズに応じて、その年の業務の支援員を厚くするというようなことを検討しながら配置を行っている。また学校現場に入っていただく方ということで支援員の募集についても広く、教育熱心な方をぜひ募集できるように努めているとこ

るである。

高橋教育長：予算公表が2月ぐらいになると思うが、これからがまた大事だと思っている。

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第6号「令和7年度重点化事業及び新規事業について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第6号については原案どおり決定した。次に、教議第7号「伊東市立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：それではこの件について確認する。教議第7号「伊東市立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第7号については原案どおり決定した。次に教議第8号「伊東市幼児施設連絡調整協議会への諮問について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：公立の認定こども園を初めて伊東市で作っていくということになるので、いろいろな課題が出てくるかもしれないが、一番は今の宇佐美保育園に耐震性がないということは、一刻も早く開始したいと思っている。

委員：こども園といった施設が時代の流れで求められるのは至極当然だと思う。候補地が全部で3か所あって、やはりネックになる津波の懸念、それをカバー

できるだけ強みがあって、3か所のうち宇佐美臨海テニス場跡地になったと思うが、この候補地を諮問しようとなった経緯を聞かせていただきたい。

鈴木幼児教育課長：宇佐美地区の線路から海側に向けてのエリアは、ハザードマップで津波の浸水エリアで大体色が変わっているところであり、ここ以外に面積が必要な適地を見つけるというのがなかなか困難な状況だったというところが前提としてあり、他の候補地として、例えば宮川分園や宇佐美小学校は、解体を伴って新たに設置するとか、公園の土地はあるものの、法律上そこをクリアするには時間がかかるというところもあり、やはり一番は面積とその設置に向けたスケジュール感というところで、待ったなしの状況の中でいうと一番はその高さを確保した上で、あの更地のところに建設をするというところを今回の諮問した理由となっている。

委員：津波の部分が少し気になるが、その辺は諮問先の協議会の委員の皆さんが、活発に議論して、それをカバーする施設であるとか、またその敷地も広くて、近隣の方々の津波の際の避難施設、そういったものも考慮されることをちょっと期待して賛成とする。

委員：津波のことは心配だなというのはちょっと思ったが、方向としてはこの新しく建てる施設に高い部分を作るというイメージなのか、それとも近隣の宇佐美小学校はそれなりに高さがあるのか。そちらに避難するとなると2分ぐらいだと思うが、その辺り新施設にそういう高さを持たせてという対応なのか、あるいは別の場所に近くで移動できる避難所があるというイメージなのかその辺りを詳しく教えていただけたらと思う。

鈴木幼児教育課長：幼児が入る施設と考えればここに高さを持たせて、3階建以上の屋上への避難等も考えて、避難所としての機能なども必要だと考えている。宇佐美小学校についても同じような浸水域であり、実際は3階以上に避難

をするということが必要になるので、正直このエリアであれば状況としては同じで、この施設自体に、近隣の方も避難できるような避難機能を持たせることも想定をしているところである。

委員：私も津波のことがちょっと気になるところであるが、もしここに建てた場合、今の宇佐美保育園と宇佐美幼稚園の園舎は、そのまま残して空き園舎みたいな形になるのか。宇佐美保育園は耐震性能がないということだが、例えば、今の宇佐美保育園を解体して、その敷地にこども園を建設ということはないのか。その間園児はもし宇佐美幼稚園の方に空き教室があるのならば、そちらでの保育が可能なのか。ただ宇佐美保育園のところも隣が川なので、波が上ってくるという可能性もあるので、ちょっとそこもどうなのかなというのはある。

鈴木幼児教育課長：あくまで幼児教育課としての見解だが、一つのプランとして、宇佐美小学校の学童さんが特別教室棟の 1 階を使用しており、少し手狭と聞いているので、休園園舎をリフォームしながら、そういったところの学童専用施設に活用していくこともプランとしては考えられると思っている。どこかに仮園舎を作って宇佐美保育園の敷地に建て直すというところもちろん検討はしたが、一方では宇佐美保育園の場所は、烏川氾濫等のことを考えたり、一刻も早くというところで言うと、仮園舎、プレハブを設置することで、費やす時間と建設にかかる経費等も考えた上での今回の諮問になっている。認定こども園を設置した後の宇佐美保育園の活用についても、同時に検討していく必要がある。

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 8 号「伊東市幼児施設連絡調整協議会への諮問について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 8 号については原案

どおり決定した。次に、報告事項に入る。教報第8号「伊東市スクールバス運行に関する要綱の一部を改正する告示について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：スクールバスを見かけると乗っている児童が少ないようだが、当初申込みをしても乗らなくなってきた児童もいるのか。

杉山次長兼教育総務課長：実態のところはかなり減っている感がある。例えば競輪場から朝来るバスは1台でも十分乗れるぐらいに減っていて、帰りも曜日によってだが、歩いて帰っていく子もいたり、あるいは祖父母の家に行くので乗っていないという例もある。一応、申し込んだ方が最大できちんと乗れるような計算はしておかなくてはならないので、現状維持している。

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「市議会9月定例会の報告について」を議題とする。

(浜野教育部長から資料に沿って説明)

高橋教育長：議会で議決されているので、この予算で進めて行くことで理解していただきたい。

高橋教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：教育総務課からは2点報告させていただく。1点目は、令和7年度幼稚園教諭の新規採用について、先月の定例会で1人の合格者を決定したことを報告させていただいたが、採用者が少なかったことから、昨年同様二次募集を実施することとなり、二次募集については11月1日締切りで、募集人員については4人募集とし、試験行程は一次と同様でSPI試験、面接などを行い、年内中に合格者を決定できればと考えている。2点目については第2回教育問題懇話会報告について説明する。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

森田教育指導課長：9月分の生徒指導報告集約結果について説明させていただく。小中学校の問題行動等について、小学校ではふざけた言動で相手を傷つけてしまうというケースが相変わらず報告されており、中学校では、飲食や家出などについても報告がある。中学校では文化的な行事、小学校においては自然教室などの宿泊的な行事、地域では祭典ということでこの時期様々な行事があるわけで、それで子どもたちのトラブルが増える時期でもある。そのような地域の事情も共有して、早期な対応をするように指導しているところである。続いていじめについては、悪口、それから物隠しなどによるいじめの認知が複数報告されている。特に悪口に関しては、小中学校ともに報告されていて、それをきっかけに学校に行きにくくなっているという児童生徒もいる。このような事案については、教職員がなるべく複数の目で子どもを観察するとともに、気がついたときもその場で指導をするということで対応している。最後に不登校について、小学校はこの9月分の不登校数について昨年度より多くなっているが、1学期と比べると、昨年度の件数との差は小さくなっている。不登校やまた準備登校については、同数もしくは若干下回る数となっていて、学校の家庭訪問や家庭連絡などの対応の成果というふうに思うが、登校傾向が改善されたケースというのでも報告されている。中学校についても、先ほどの小学校と同じように、1学期と比べると昨年度の件数の差は小さくなっている。不登校傾向にある生徒の精神的な負担の軽減を図りながら、行事などを通じて学級との繋がりが切れないような対応をすることを心がけて学校で児童生徒の指導に当たっているところである。

鈴木幼児教育課長：幼児教育課からは3点報告させていただく。令和7年度の幼稚園入園、保育所入所の申込みが始まっている。保育園の申込みは10月1

6日から10月31日が受付期間となっていて、今続々と入所の申込みが来ているところである。昨年度までとやり方が大きく変わった点が2点あるので説明する。今までは、毎年、今在園している方も申込みをするというルールだったが、それが大体800人から900人ぐらいいる。今回はあくまで新規の方だけの申込みで、在園の方は就労証明書を添えて保育の必要性の現状を確認するという対応に変更となっている。そして来年の4月から3月までの1年を通しての入所希望の受付を今までやってきたが、今回からは来年4月入所の受付ということで順次、その先の入所については、月をずらしての申込みという形で変更をしている。また今までは、まだ妊娠中で、今後お子さんが産まれる予定ということで申込みがあったが、今回から出生前の児童の申込みができず出産後の申込みに変更をした。それも一つ共通している理由としては、出産後に結局保育園に入らなかったり、あと受け入れる園側も、先を見越して入所を決定しているので、途中からの申込みについては、なかなか調整が難しい部分があり、円滑な入所を調整していくために今回の変更に至ったところである。次に幼稚園入園の申込みについて、保育園と異なり、10月9日に一斉申込み日というのがあり、来年度の入園の申込みがもう既に終わり、今年度は171人だったのが、今のところ申込みでいうと134人ということで、さらに37人減るという状況になっている。また複式学級も、新たに宇佐美幼稚園でも3歳児の申込みが4人ということで複式の可能性が高いところになっている。また、池幼稚園については全園児で4人というところで、こちらでもまた園と預ける保護者さんの意向もこの後しっかり聞いていきたいと考えている。現状申込みの数字でいうと、134人で14クラスとなっている。次に、放課後児童クラブの待機児童に関する新聞記事について説明する。これは、9月の市議会でも話題になったが、児童、子どもの数は減っているものの、働く共働き家庭

や働きに出る保護者はかなり増えていて、学童保育も、児童全体の数に比べると学童を申込み数というのは年々増えているところである。今回話題になったこちらの記事は、預けたくてもその学校の学童に入れないというところがあり、「少子化も放課後児童クラブ定員超」とこの記事にあるとおり、現在南小学校に在籍をして、南小学校の学童に入りたくても定員がいっぱいなので、タクシー等の送迎サービスを利用して、南小学校から伊東小学校に、27人の方に変更をお願いして、そのうちの利用の中で、何とかその待機というか、利用したくてもどこの学童も利用できないという家庭はいない状況になっている。幼児教育課としては、来春の新一年生の入学までに全児童が希望先に入れるよう整備を進めていきたいということを急務として考えており、解決策としては、通常授業で使う学校の教室を放課後の時間だけクラブが利用できるようなする方法や、学校近隣に賃貸物件を借りるとか、そういった形で新たな受け皿をして、働く家庭が自分の子どもを預ける学校で学童を利用できるような体制を早めに整備していきたいと考えている。

山下生涯学習課長：今後のイベントスケジュールについて報告させていただく。まず、わたしの主張発表会について、令和6年11月24日午前10時から、場所は健康福祉センターで教育委員には来賓としての出席をお願いしている。続いて第34回善行賞について、11月下旬に受賞者を決定し、12月以降に受賞者のいる学校を伊東ライオンズクラブのメンバーが訪問して、全児童生徒の前で授賞式を行うこととしている。続いて、第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会について、昨年伊東チームは25チーム中19位という結果で、第1回大会の最高順位の13位、第21回大会の最高タイムの2時間21分8秒を目指して練習に励んでいる。大会日時は令和6年11月30日で静岡県庁を10時にスタートし、12区間42.195Kmを県内自治体のランナーがふるさ

との威信をかけて駆け抜ける。続いて二十歳式について、開催日時は令和7年1月12日午前10時開場、午前10時半開式で、会場は伊東市観光会館となっている。続いて第59回オレンジビーチマラソンについて、大会日時は令和7年1月19日、2Km・5Km・10Kmの3コースで伊東市観光会館を午前9時20分から順次スタートする。参加申込みの締め切りは11月17日で、直近で930組1,047人の申込みである。続いて第53回伊東駅伝競走大会について、日時は令和7年2月2日で、5区の20.7Kmのコースで、伊豆高原旅の駅ぐらんぱーとを午前10時10分に一齐スタートし、ゴールの伊東市役所を目指すコースとなっている。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：教育総務課の教育問題懇話会について、最終的にどうするかについては教育委員の皆さんと市長と総合教育会議を開いて、そこが最終決定なので、それは承知していただければと思う。

委員：教育問題懇話会について旧市街地地区のことだが、北中学校は南中学校と門野中学校への通学とするとなっているが、実際のところ、宇佐美小学区の子が部活動を理由に南中学校へ通学している生徒さんもいらっしゃる中で、例えば北中学区の子は、湯川7丁目のハトヤホテル側の方、あそこの生徒は宇佐美中学校に通った方が近いと思うが、南中学校と門野中学校というのは決定なのか、選択肢があるのかないのかを伺いたい。

杉山次長兼教育総務課長：実態としては、今現在学区があって、その中で委員さんも、どこで分かれているというのははっきりわからない中で、門野中学校へ行きたい人もいないのではないかということで、南中学校と、門野中学校という意見が出たと思う。それで北中学校のPTAの方から同じような宇佐美中学校の方が近いという意見もあるが、実態としてはやはり通学のことを考えると

そこを選ぶ人はいないのではという中で、基本的には南中学校と門野中学校を通学先とした。ただ、意見を今いただいている中で、今後、もしそうするとなると本当に学区のことも同時に考えないといけなくなってくるので、そこについての細かい部分は今後の話し合いというふうに思っている。意見としては、北中学校がそのまま南中学校に吸収されるというようなことではなくて、門野中学校も選べるようにというようなところから意見が出てきたのかというふうに思う。

委員：例えば宇佐美小学区の子が、引き続き門野中学校とか南中学校にある部活動に行きたいから、そのまま通うということはできるのか。

杉山次長兼教育総務課長：指定校変更でそれなりの理由があれば通学できるので、そこは問題がないと思う。現在の決まりに収まらないことがあった時にどうかというのは、今後議論として必要なのかと思う。

委員：生徒指導報告集約結果について、いじめの認知率で小学校と中学校を比較させてもらうと、小学校の率の方が倍近く高い率だと思うが、それに対して不登校の出現率を見ると、中学校の方が逆に倍以上高いということで、この報告を見ると、いじめが原因で不登校になっていないのかと思うが、その辺の傾向を聞かせいただきたい。

森田教育指導課長：まずこの認知率の取り方について、学期に 1 回または月に 1 回など、子どもたちに直接「友達に嫌なと言われていじめたことありますか」とか「いじめられている友達を見たことありますか」というような形でアンケートをとっている。その取り方の違いや、出てきた結果をどこまで報告にあげるかというところも、学校によって多少校長の方針などの違いもある。教育指導課としては、些細なケースであっても、子どもから訴えがあったものについては、まずは校内でいじめ案件として丁寧に対応するよう指導している。

それに比べて不登校の方は、確実に年間30日以上欠席がある場合は不登校としている。不登校の理由もかつては友達関係や、学業の理由が多かったが、最近では明確な理由がなかったり、家庭の事情が多分に影響していたりというようなことで、理由も大変幅が広がっている。友達関係のことで学校に行くにくくなっているということもあるが、最近ではそういうものの方が全体の中で少なくなっている。

委員：復帰した児童生徒数が残念ながら0人ということで、かなり復帰には課題があるのか聞かせていただきたい。

森田教育指導課長：不登校の復帰の判断についてだが、一旦30日を超えてしまうと、完全に登校が順調にできる状態になって3ヶ月以上を経過した場合に復帰というように判断している。10月の報告は9月の集計結果なので、4月、5月、6月で30日を超えてしまったような子が、どうなるかということをして2学期以降、9月、10月、11月を見る中で、そこで回復していれば復帰というようになるので、ここに数が上がってくるのは、年度後半過ぎてからになると考えている。

委員：小学校の卒業式のことだが、袴を良しとするか、禁止した方がいいのかというところ、各学校によって違いがあるのかというところで、塾などに通う違う学校の子どもたちの中でも話題になっている。これぐらいの時期に袴の是非と、ある程度の方針を各学校で共通の見解にできないかというところを伺いたい。

森田教育指導課長：袴については、少しずつだが年々増えている傾向にあるかと思う。例えば池小学校は、もう何十年前から全員が袴姿であったりということもあり、その地域によっても差がある。それがだんだん手軽にレンタルできるようになり、しかもそれがきちっとした着物でなくて、もっと簡易なものも

増えてきたことで、それを選ぶ家庭がだんだん増えてきたというところである。そして袴を良しとするか、できれば避けてくださいというようにお願いするかは、その年の学校長の判断や、学年の意向というもので進められていて、これまで市教委の方で方針というものを出したことはないので、各学校長の方の情報共有として、様々なところが相談をされていると思っている。現在のところは学校ごとで対応を進めたいと思う。貴重な意見ということでまた参考にさせていただきたいと思う。

委員：他の保護者の方からも、なかなか難しい部分があるというのは以前の会議のときから聞いていたが、校長先生同士の中で、地域性とかあるだろうが、やっぱり子どもたちの方からすると保護者も含めて納得しきれてないというところである。その年によって違うというのもあり、裁量はその学校学年ごとというところの大切さもあるが、他の横の繋がりや縦の繋がりもある中で、卒業式という大きな節目で、記念写真を撮ったりすると思うので、そのあたりがまた皆さんが納得するような形に落ち着けばいいと思う。

高橋教育長：そういうご意見をいただいたことは、また校長会などできちんと話をさせていただいて、今後どういう形にするか、議論していきたい。

委員：卒業式に出席させていただいていて、式の中で卒業証書をもらうときに、明らかに着崩れしているのがわかる児童もいたりして、その辺も全てを禁止にしたら、またそれはそれで、反対される方もいらっしゃると思うが、昔みたいに、中学校の制服で出るという形なら全員統一できるかなと思う。難しい判断だと思うが袴姿で着崩れしてしまうのは目立つと思う。

高橋教育長：保育園の入所方法について大きく変わったことは結構大きいことだと思うので、また地域の方から声があったら是非教えていただけたらと思うし、幼稚園も人数を見てもらうとわかるが、かなり子どもが減ってきているの

で、これからどうするのかという問題もしっかりと考えていかなくてはいいな
いと思うので、教育委員の皆さん方に声が届いたら、ぜひこの場で教えていた
だけたらなと思う。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：11月の定例会については、11月22日（金曜日）午後2時30分
を予定している。12月の定例会については、12月23日（月曜日）を予定
とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会10月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀